

平成 29 年度財政投融资計画の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、文中における28年度の計数は、特に説明のない限り、当初計画額であり、29年度計画額との比較対照のため、組替え等をしてある。

なお、文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(文中における符号：「0」＝単位未満、「－」＝皆無)

目 次

| | 頁 |
|------------------------------|----|
| 第1 総 説 | 1 |
| 1 財政投融资計画策定の基本的考え方 | 1 |
| 2 重要施策 | 1 |
| 3 原 資 | 2 |
| (付) I 平成29年度財政投融资計画 | 4 |
| II 平成29年度財政投融资原資見込 | 8 |
| III 平成29年度財政投融资用途別 分類表 | 8 |
| 第2 運 用 | 10 |
| 1 特別会計 | 10 |
| (1) 食料安定供給特別会計 | 10 |
| (2) エネルギー対策特別会計 | 10 |
| 2 政府関係機関 | 11 |
| (1) 株式会社日本政策金融公庫 | 11 |
| (2) 沖縄振興開発金融公庫 | 13 |
| (3) 株式会社国際協力銀行 | 14 |
| (4) 独立行政法人国際協力機構 | 15 |
| 3 独立行政法人等 | 15 |
| (1) 日本私立学校振興・共済事業団 | 15 |
| (2) 独立行政法人日本学生支援機構 | 16 |
| (3) 独立行政法人福祉医療機構 | 16 |
| (4) 独立行政法人国立病院機構 | 17 |
| (5) 国立研究開発法人国立がん 研究センター | 17 |
| (6) 国立研究開発法人国立循環器病 研究センター | 18 |
| (7) 国立研究開発法人国立成育医療 研究センター | 18 |
| (8) 国立研究開発法人国立長寿医療 研究センター | 18 |
| (9) 独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構 | 19 |

| | |
|--------------------------------|----|
| (10) 独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構 | 19 |
| (11) 独立行政法人住宅金融支援機構 | 20 |
| (12) 独立行政法人都市再生機構 | 21 |
| (13) 独立行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構 | 22 |
| (14) 独立行政法人水資源機構 | 22 |
| (15) 地方公共団体金融機構 | 23 |
| (16) 国立研究開発法人森林研究・ 整備機構 | 23 |
| (17) 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構 | 24 |
| 4 地方公共団体 | 24 |
| 5 特殊会社等 | 25 |
| (1) 株式会社農林漁業成長産業化 支援機構 | 25 |
| (2) 株式会社日本政策投資銀行 | 26 |
| (3) 新関西国際空港株式会社 | 26 |
| (4) 一般財団法人民間都市開発 推進機構 | 26 |
| (5) 中部国際空港株式会社 | 27 |
| (6) 株式会社民間資金等活用事業 推進機構 | 27 |
| (7) 株式会社商工組合中央金庫 | 27 |
| (8) 株式会社海外需要開拓支援機構 | 28 |
| (9) 株式会社海外交通・都市開発事業 支援機構 | 28 |
| (10) 株式会社海外通信・放送・郵便事業 支援機構 | 29 |
| 付 表 | 30 |
| 平成29年度地方債計画 | 30 |

平成 29 年度財政投融資計画の説明

第 1 総 説

1 財政投融資計画策定の基本的考え方

29 年度財政投融資計画の策定にあたっては、日本経済の成長力を更に高める観点から、現下の低金利環境を活かし、リニア中央新幹線の全線開業前倒しを図るほか、インフラの海外展開支援をはじめとする成長戦略の着実な実行や地域活性化に向け、長期のリスクマネーを積極的に供給する一方で、真に必要な資金需要に適切に対応するため、過去の実績を踏まえ、東日本大震災への対応等について財投規模を縮減することとした。

この結果、29 年度財政投融資計画の規模は、151,282 億円(28 年度計画比 12.2%増)となっている。このうち、産業投資は 3,792 億円(28 年度計画比 27.5%増)となっており、日本企業によるインフラ海外展開への支援や資源の安定供給の確保等を図るため所要の出資等を行うこととした。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

| | 金 額 (億円) | 対前年度伸率 (%) |
|-------|-------------|---------------|
| 25 年度 | 183,896 | 4.2 |
| 26 年度 | 161,800 | △ 12.0 |
| 27 年度 | 146,215 | △ 9.6 |
| 28 年度 | 134,811 | △ 7.8 |
| 29 年度 | 151,282 | 12.2 |

また、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に 50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講ずることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に 25%の上限を

設けることとした。

2 重 要 施 策

リニア中央新幹線の全線開業前倒し等については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、リニア中央新幹線の建設に係る貸付け等を行うこととし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

国際展開戦略推進については、株式会社国際協力銀行、独立行政法人国際協力機構、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構において、日本企業によるインフラ海外展開への支援等を行うこととしているほか、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、資源の安定供給を確保する観点から、天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対する支援を行うこととし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

地域活性化支援については、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、創業・事業再生や観光需要の獲得等の地域活性化に資する取組の支援等を行うこととしているほか、株式会社日本政策投資銀行において、企業の成長に向けた積極的な取組を支援するため、成長資金の供給等を行うこととし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

教育・福祉・医療については、独立行政法人日本学生支援機構において、進学意欲のある学生等に対し貸付規模として所要の額を確保することとしているほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化を行うこととし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

地方公共団体向けについては、地方財源の不足に対応するための臨時財政対策債が増加したこと等により地方債計画の規模が拡大する中で、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

なお、各分野の措置状況は以下のとおりである。

(1) 中小零細企業

中小零細企業については、29,691億円(28年度31,819億円)の財政投融資を予定し、このうち、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、創業・事業再生や観光需要の獲得等の地域活性化に資する取組の支援等を行うこととし、事業規模として所要の額を確保することとしている。

(2) 農林水産業

農林水産業については、3,130億円(28年度3,222億円)の財政投融資を予定し、このうち、株式会社日本政策金融公庫において、農林漁業の持続的かつ健全な発展等の取組等に必要な資金需要に的確に対応するとともに、「農業競争力強化支援法(仮称)」に基づき、事業再編を通じ、農業資材事業者等が生産性の向上等を図るための取組を支援する貸付制度を創設することとし、貸付規模として所要の額を確保することとしている。

(3) 教育

教育については、9,386億円(28年度10,551億円)の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人日本学生支援機構において、進学意欲のある学生等に対し貸付規模として所要の額を確保することとしている。

(4) 福祉・医療

福祉・医療については、6,699億円(28年度8,109億円)の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等を推進することとし、貸付規模として所要の額を確保することとしている。

(5) 環境

環境については、616億円(28年度609億円)の財政投融資を予定し、このうち、地方公共団体において、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理事業に対し、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

(6) 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、8,222億円(28年度8,643億円)の財政投融資を予定し、このうち、株式会社日本政策投資銀行において、企業の成長に向けた積極的な取組を支援するため、成長資金の供給等を行うこととし、出融資規模として所要の額を確保することとしている。

(7) 住宅

住宅については、5,407億円(28年度6,213億円)の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとし、事業費として所要の額を確保することとしている。

(8) 社会資本

社会資本については、51,150億円(28年度30,872億円)の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、リニア中央新幹線の建設に係る貸付けを行い、全線開業を最大8年間前倒しすること等とし、事業規模として所要の額を確保することとしている。

(9) 海外投融資等

海外投融資等については、24,550億円(28年度20,001億円)の財政投融資を予定し、このうち、株式会社国際協力銀行において、資源の安定確保・輸入コスト低減・供給源多角化等の取組並びに我が国企業の海外投資及び更なるリスクテイクが可能な特別業務を含むインフラ需要の旺盛な地域への海外展開の支援等を行うこととし、事業規模として所要の額を確保することとしている。

3 原 資

29年度財政投融资の原資としては、28年度計画額に対し16,471億円(12.2%)増の151,282億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金108,662億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、29年度において、財政投融资特別会計国債120,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資

資金証券20,000億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、3,792億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債24,768億円、政府保証外債13,660億円、政府保証外貨借入金400億円の合計38,828億円を計上している。

I 平成 29 年 度 財

| 機 関 名 | 財 政 融 資 | 産 業 投 資 | 政 府 保 証 | 合 計 | 参 考 | |
|-----------------------|---------|---------|---------|--------|--------------------|--------|
| | | | | | 自己資金等 | 再 計 |
| (特 別 会 計) | | | | | | |
| 食料安定供給特別会計 | 25 | — | — | 25 | 260 | 285 |
| エネルギー対策特別会計 | 91 | — | — | 91 | 15,291 | 15,382 |
| (政府関係機関) | | | | | | |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 33,850 | 440 | 1,850 | 36,140 | (3,030) 20,033 | 56,173 |
| 沖縄振興開発金融公庫 | 824 | 21 | — | 845 | (300) 637 | 1,482 |
| 株式会社国際協力銀行 | 4,410 | 850 | 11,400 | 16,660 | (600) 9,440 | 26,100 |
| 独立行政法人国際協力機構 | 4,827 | — | 660 | 5,487 | (800) 7,233 | 12,720 |
| (独立行政法人等) | | | | | | |
| 日本私立学校振興・共済事業団 | 317 | — | — | 317 | 333 | 650 |
| 独立行政法人日本学生支援機構 | 7,003 | — | — | 7,003 | (1,200) 458 | 7,461 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 3,531 | — | — | 3,531 | (300) 196 | 3,727 |
| 独立行政法人国立病院機構 | 558 | — | — | 558 | 137 | 695 |
| 国立研究開発法人国立がん研究センター | 14 | — | — | 14 | — | 14 |
| 国立研究開発法人国立循環器病研究センター | 200 | — | — | 200 | 7 | 207 |
| 国立研究開発法人国立成育医療研究センター | 6 | — | — | 6 | — | 6 |
| 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター | 17 | — | — | 17 | 2 | 19 |
| 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 | 551 | — | — | 551 | (50) 45 | 596 |
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 15,282 | 12 | — | 15,294 | (1,047) 2,824 | 18,118 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 931 | — | — | 931 | (23,379) 24,307 | 25,238 |
| 独立行政法人都市再生機構 | 4,420 | — | — | 4,420 | (900) 9,222 | 13,642 |
| 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 | — | — | 13,850 | 13,850 | (3,700) 24,843 | 38,693 |

政 投 融 資 計 画

(単位 億円)

| 財政融資 | 産業投資 | 政府保証 | 合 計 | 参 考 | |
|--------|------|-------|--------|--------------------|--------|
| | | | | 自己資金等 | 再 計 |
| 27 | — | — | 27 | 293 | 320 |
| 57 | — | — | 57 | 15,858 | 15,915 |
| 39,410 | 440 | 1,850 | 41,700 | (2,937) 20,468 | 62,168 |
| 781 | 23 | — | 804 | (250) 459 | 1,263 |
| 4,670 | 330 | 8,000 | 13,000 | (200) 7,600 | 20,600 |
| 3,930 | — | 750 | 4,680 | (600) 5,845 | 10,525 |
| 417 | — | — | 417 | 283 | 700 |
| 7,944 | — | — | 7,944 | (1,200) △ 258 | 7,686 |
| 4,674 | — | — | 4,674 | (200) △ 127 | 4,547 |
| 798 | — | — | 798 | 184 | 982 |
| 35 | — | — | 35 | 14 | 49 |
| 20 | — | — | 20 | 9 | 29 |
| 4 | — | — | 4 | — | 4 |
| 19 | — | — | 19 | 2 | 21 |
| 478 | — | — | 478 | (50) 43 | 521 |
| 430 | 12 | — | 442 | (1,035) 2,906 | 3,348 |
| 1,600 | — | — | 1,600 | (23,386) 25,033 | 26,633 |
| 4,125 | 48 | — | 4,173 | (600) 9,539 | 13,712 |
| — | — | 9,560 | 9,560 | (2,500) 24,265 | 33,825 |

| 機 関 名 | 29 年 度 | | | | 参 考 | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|-------------------|---------|
| | 財 政 融 資 | 産 業 投 資 | 政 府 保 証 | 合 計 | 自 己 資 金 等 | 再 計 |
| | | | | | (40) | |
| 独立行政法人水資源機構 | 56 | — | — | 56 | 1,452 | 1,508 |
| 地方公共団体金融機構 | — | — | 6,050 | 6,050 | 21,793 | 27,843 |
| 国立研究開発法人森林研究・整備機構 | 59 | — | — | 59 | 264 | 323 |
| 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 | 10 | 520 | — | 530 | 661 | 1,191 |
| (地方公共団体) | | | | | | |
| 地方公共団体(特殊会社等) | 28,680 | — | — | 28,680 | 87,765 | 116,445 |
| 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 | — | 130 | — | 130 | 137 | 267 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,000 | 500 | 3,500 | 7,000 | (5,000) 16,150 | 23,150 |
| 新関西国際空港株式会社 | — | — | 320 | 320 | (600) 824 | 1,144 |
| 一般財団法人民間都市開発推進機構 | — | — | 272 | 272 | 90 | 362 |
| 中部国際空港株式会社 | — | — | 82 | 82 | 106 | 188 |
| 株式会社民間資金等活用事業推進機構 | — | 30 | 130 | 160 | 500 | 660 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | — | 240 | — | 240 | (2,649) 26,760 | 27,000 |
| 株式会社海外需要開拓支援機構 | — | 210 | — | 210 | 190 | 400 |
| 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 | — | 649 | 488 | 1,137 | 89 | 1,226 |
| 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 | — | 190 | 226 | 416 | — | 416 |
| 合 計 | 108,662 | 3,792 | 38,828 | 151,282 | (43,595) | |

財政投融資計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増
(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する保証」である。

2 「28年度」欄は、平成28年度当初計画額である。

3 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証)

4 「国立研究開発法人森林研究・整備機構」の28年度欄の金額は、「国立研究開発法人森林総合研究所」の平

5 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

| (単位 億円) | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-------------------|---------|--|
| 28 年 度 | | | | | | |
| 財 政 融 資 | 産 業 投 資 | 政 府 保 証 | 合 計 | 参 考 | | |
| | | | | 自 己 資 金 等 | 再 計 | |
| | | | | (40) | | |
| 51 | — | — | 51 | 1,414 | 1,465 | |
| — | — | 5,600 | 5,600 | 22,564 | 28,164 | |
| 62 | — | — | 62 | 260 | 322 | |
| 9 | 560 | — | 569 | 619 | 1,188 | |
| 28,335 | — | — | 28,335 | 84,127 | 112,462 | |
| — | 50 | — | 50 | 150 | 200 | |
| 3,000 | 500 | 3,500 | 7,000 | (4,000) 15,150 | 22,150 | |
| — | — | 280 | 280 | (4) 168 | 448 | |
| — | — | 310 | 310 | 210 | 520 | |
| — | — | 93 | 93 | (149) 539 | 632 | |
| — | 30 | 138 | 168 | 1,000 | 1,168 | |
| — | 230 | — | 230 | (2,660) 26,270 | 26,500 | |
| — | 170 | — | 170 | 130 | 300 | |
| — | 380 | 520 | 900 | 51 | 951 | |
| — | 200 | 361 | 561 | — | 561 | |
| 100,876 | 2,973 | 30,962 | 134,811 | (39,811) | | |

額することができる。

る法律] (昭 48 法 7) 第 5 条第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号に掲げる運用、投資及び債務

証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。

成 28 年度当初計画額である。

Ⅱ 平成 29 年 度 財 政

| | 29 年 度(億円) | 28 年 度(億円) |
|---------------|------------|------------|
| 財 政 融 資 | 108,662 | 100,876 |
| 財 政 融 資 資 金 | 108,662 | 100,876 |
| 産 業 投 資 | 3,792 | 2,973 |
| 財政投融資特別会計投資勘定 | 3,792 | 2,973 |

- (注) 1 28年度欄の金額は、当初計画額である。
 2 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、平成 29 年度において、また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券 2.0 兆円の発行を予定している。

Ⅲ 平成 29 年 度 財 政 投

| 区 分 | 29 年 度 | 産 業 投 資 | 政 府 保 証 | 合 計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| (1) 中 小 零 細 企 業 | 27,444 | 447 | 1,800 | 29,691 |
| (2) 農 林 水 産 業 | 3,000 | 130 | — | 3,130 |
| (3) 教 育 | 9,325 | — | 61 | 9,386 |
| (4) 福 祉 ・ 医 療 | 6,431 | — | 268 | 6,699 |
| (5) 環 境 | 616 | — | — | 616 |
| (6) 産 業 ・ イ ノ ベ ー シ ョ ン | 4,076 | 646 | 3,500 | 8,222 |
| (7) 住 宅 | 5,311 | — | 96 | 5,407 |
| (8) 社 会 資 本 | 30,791 | 30 | 20,329 | 51,150 |
| (9) 海 外 投 融 資 等 | 9,237 | 2,539 | 12,774 | 24,550 |
| (10) そ の 他 | 12,432 | — | — | 12,432 |
| 合 計 | 108,662 | 3,792 | 38,828 | 151,282 |

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭 26 法 100)第 11 条第 2 項に基づき 28 年 12 月 21 日に財政制度等審議会に提出さ

投 融 資 原 資 見 込

| | 29 年 度(億円) | 28 年 度(億円) |
|-------------------|------------|------------|
| 政 府 保 証 | 38,828 | 30,962 |
| 政 府 保 証 国 内 債 | 24,768 | 20,212 |
| 政 府 保 証 外 債 | 13,660 | 10,750 |
| 政 府 保 証 外 貨 借 入 金 | 400 | — |
| 合 計 | 151,282 | 134,811 |

財政投融资特別会計国債 12.0 兆円(平成 28 年度予算 16.5 兆円)の発行を予定している。

融 資 使 途 別 分 類 表

| (単位 億円) | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 28 年 度 | 28 年 度 | 28 年 度 | 合 計 |
| 財 政 融 資 | 産 業 投 資 | 政 府 保 証 | |
| 29,573 | 447 | 1,799 | 31,819 |
| 3,172 | 50 | — | 3,222 |
| 10,478 | — | 73 | 10,551 |
| 7,802 | — | 307 | 8,109 |
| 609 | — | — | 609 |
| 4,515 | 628 | 3,500 | 8,643 |
| 6,085 | — | 128 | 6,213 |
| 15,270 | 78 | 15,524 | 30,872 |
| 8,600 | 1,770 | 9,631 | 20,001 |
| 14,773 | — | — | 14,773 |
| 100,876 | 2,973 | 30,962 | 134,811 |

れたものである。

第 2 用

1 特別会計

(1) 食料安定供給特別会計

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 25 | 27 |

この会計は、農業経営安定事業、食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、農業共済再保険事業等、漁船再保険事業及び漁業共済保険事業に関する政府の経理を明確にすることを目的としている。

また、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づく国営土地改良事業及び土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が 20 年度より一般会計に統合されたことに伴い、10 年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち 19 年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20 年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づき国が行う土地改良事業のうち、未完了借入事業である。

29 年度においては、未完了借入事業については、土地改良事業 11 地区、北海道土地改良事業 4 地区及び離島土地改良事業 1 地区の工事をそれぞれ施行することとし、総額 285 億円(28 年度 320 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|------------|-----------|-----------|
| 土地改良事業費 | 156 | 157 |
| 北海道土地改良事業費 | 22 | 20 |
| 離島土地改良事業費 | 1 | 7 |
| 土地改良事業工事諸費 | 28 | 30 |

| | | |
|----------------|-----|-----|
| 受託工事費及換地清算金 | 0 | 1 |
| 国債整理基金特別会計へ繰入等 | 77 | 104 |
| 合 計 | 285 | 320 |

この計画に必要な資金として、財政投融資 25 億円を予定するほか、自己資金等 260 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|--------------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 25 | 27 |
| 財政融資資金借入金 | 25 | 27 |
| 自己資金等 | 260 | 293 |
| 一般会計より受入 | 174 | 181 |
| 土地改良事業費負担金収入 | 83 | 109 |
| 受託工事費等受入等 | 3 | 4 |
| 合 計 | 285 | 320 |

(2) エネルギー対策特別会計

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 91 | 57 |

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、石油及び石油ガスに係る国家備蓄事業のうち、石油及び石油ガス国家備蓄基地建設等事業の推進に必要な経費である。

29 年度においては、国家石油備蓄基地に係る資本的支出として 86 億円、国家石油ガス備蓄基地に係る資本的支出として 5 億円、合計 91 億円の事業費を計上しており、このほか国家備蓄石油購入及び国家備蓄基地建設に係る借入金の償還等 15,291 億円を含め、総額 15,382 億円(28 年度 15,915 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 91 億

円を予定するほか、自己資金等 15,291 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 91 | 57 |
| 財政融資資金借入金 | 91 | 57 |
| 自己資金等 | 15,291 | 15,858 |
| 石油証券 | 13,114 | 13,681 |
| 民間借入金 | 2,177 | 2,177 |
| 合計 | 15,382 | 15,915 |

2 政府関係機関

(1) 株式会社日本政策金融公庫

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 36,140 | 41,700 |

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務の特例として、内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に適合した製品等(以下「エネルギー環境適合製品」という。)を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

さらに、「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務の特例として、産業競争力強化の観点から事業再編等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことがで

きることとされている。

(注) 28 年度において、財政投融資 1,250 億円の追加を行った。

(イ) 国民一般向け業務

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 19,380 | 20,340 |

29 年度においては、小規模事業者の資金繰り支援、創業・事業再生や観光需要の獲得等の地域活性化に資する取組の支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、東日本大震災復興特別貸付を含む普通貸付(小規模事業者経営改善資金貸付を除く。)の貸付規模として 20,830 億円(28 年度 22,400 億円)を計上している。

また、小規模事業者の経営改善に資することや事業の持続的な発展を目的とする小規模事業者経営改善資金貸付については、その貸付規模として 2,900 億円(28 年度 2,700 億円)を計上している。

次に、生活衛生資金貸付については、生活衛生関係営業者に対し、衛生施設の改善、近代化等に必要な資金の貸付け(小規模事業者の経営改善に資するための生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付 55 億円を含む。)を行うため、貸付規模として 1,150 億円(28 年度 1,150 億円)を計上している。

このほか、教育資金貸付、恩給担保貸付等を合わせ、総額 26,803 億円(28 年度 28,283 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 普通貸付 | 23,730 | 25,100 |
| 小規模事業者経営改善資金貸付を除く普通貸付 | 20,830 | 22,400 |
| 小規模事業者経営改善資金貸付 | 2,900 | 2,700 |
| 生活衛生資金貸付 | 1,150 | 1,150 |
| うち生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付 | (55) | (55) |

| | | |
|----------|--------|--------|
| 恩給担保貸付 | 120 | 120 |
| 記名国債担保貸付 | 3 | 3 |
| 教育資金貸付 | 1,800 | 1,910 |
| 合 計 | 26,803 | 28,283 |

この計画に必要な資金として、財政投融资 19,380 億円を予定するほか、自己資金等 7,423 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,700 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|------------------|-----------|-----------|
| 財 政 投 融 資 | 19,380 | 20,340 |
| 財政融資資金借入金 | 18,590 | 19,550 |
| 財政投融资特別会計投資勘定出資金 | 40 | 40 |
| 政府保証国内債 | 750 | 750 |
| 自 己 資 金 等 | 7,423 | 7,943 |
| 財 投 機 関 債 | 1,700 | 1,700 |
| 回 収 金 等 | 5,723 | 6,243 |
| 合 計 | 26,803 | 28,283 |

(注) 28 年度において、財政投融资 500 億円の追加を行った。

(ロ) 農林水産業者向け業務

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 財 政 投 融 資 | 2,350 | 2,490 |

29 年度においては、農林漁業の持続的かつ健全な発展等の取組に加え、東日本大震災による被災農林漁業者の経営再建等を図るために必要な資金需要に的確に対応するとともに、「農業競争力強化支援法(仮称)」に基づき、事業再編を通じ、農業資材事業者等が生産性の向上等を図るための取組を支援する貸付制度を創設することとし、総額 4,200 億円(28 年度 4,200 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|---------|-----------|-----------|
| 経営構造改善 | 2,989 | 2,982 |
| 基 盤 整 備 | 368 | 368 |
| 一 般 施 設 | 609 | 537 |
| 経営維持安定 | 184 | 264 |
| 災 害 | 50 | 50 |

| | | |
|-----|-------|-------|
| 合 計 | 4,200 | 4,200 |
|-----|-------|-------|

この計画のうち、3,216 億円が 29 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 28 年度の計画のうち、29 年度に資金交付が行われる予定となっている 984 億円を加えると、29 年度の資金交付額は 4,200 億円(28 年度 4,000 億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资 2,350 億円を予定するほか、自己資金等 1,850 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 300 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 財 政 投 融 資 | 2,350 | 2,490 |
| 財政融資資金借入金 | 2,350 | 2,490 |
| 自 己 資 金 等 | 1,850 | 1,510 |
| 財 投 機 関 債 | 300 | 200 |
| 回 収 金 等 | 1,550 | 1,310 |
| 合 計 | 4,200 | 4,000 |

(注) 28 年度において、財政投融资 250 億円の追加を行った。

(ハ) 中小企業者向け業務

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 財 政 投 融 資 | 11,190 | 12,400 |

29 年度においては、中小企業の資金繰り支援、創業・事業再生や観光需要の獲得等の地域活性化に資する取組の支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、東日本大震災復興特別貸付を含む融資事業の貸付規模として 19,100 億円(28 年度 21,265 億円)を計上している。

このうち、中小企業に対する資本性資金の貸付規模として 600 億円(28 年度 590 億円)を計上している。

このほか、証券化支援買取事業については、民間金融機関の中小企業向け無担保融資等を促進するための買取等規模 326 億円(28 年度 326 億円)を計上し、融資事業と合わせ、総額 19,426 億円(28 年度 21,591 億円)の事業規

模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 公庫貸付 | 19,100 | 21,265 |
| 証券化支援買取事業 | 326 | 326 |
| 合計 | 19,426 | 21,591 |

この計画のうち、融資事業の貸付規模19,100億円に、証券化支援買取事業のうち債権の買取等に必要な資金150億円(28年度150億円)を加えると、29年度の資金交付額は19,250億円(28年度21,415億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資11,190億円を予定するほか、自己資金等8,060億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,030億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 11,190 | 12,400 |
| 財政融資資金借入金 | 9,690 | 10,900 |
| 財政投融資特別会計投資勘定出資金 | 370 | 360 |
| 財政投融資特別会計投資勘定借入金 | 30 | 40 |
| 政府保証国内債 | 1,100 | 1,100 |
| 自己資金等 | 8,060 | 9,015 |
| 財投機関債 | 1,030 | 1,037 |
| 回収金等 | 7,030 | 7,978 |
| 合計 | 19,250 | 21,415 |

(注) 28年度において、財政投融資500億円の追加を行った。

(二) 危機対応円滑化業務

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 2,720 | 5,470 |

29年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として5,420億円(28年度7,470億円)を計上している。

このうち、通常災害等向けとして990億円を計上するとともに、震災対応の進捗状況を踏まえ、東日本大震災に対応するものとして1,730億円を計上し、これに加えて、セーフティネット機能を補完するため、2,700億円を確保することにより、東日本大震災の資金需要に十分な対応をすることとしている。

これに必要な資金として、財政投融資2,720億円を予定するほか、自己資金等2,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 2,720 | 5,470 |
| 財政融資資金借入金 | 2,720 | 5,470 |
| 自己資金等 | 2,700 | 2,000 |
| 回収金等 | 2,700 | 2,000 |
| 合計 | 5,420 | 7,470 |

(ホ) 特定事業等促進円滑化業務

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 500 | 1,000 |

29年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの並びに産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、特定事業促進円滑化業務(低炭素融資)20億円(28年度500億円)、事業再編促進円滑化業務(事業再編融資)480億円(28年度500億円)、合計500億円(28年度1,000億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資500億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 500 | 1,000 |
| 財政融資資金借入金 | 500 | 1,000 |

(2) 沖縄振興開発金融公庫

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 845 | 804 |

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

29年度においては、「沖縄振興基本方針」における民間主導の自立型経済の発展に向けた政策金融の取組の推進に加え、セーフティネット機能の発揮に引き続き努めるため、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、産業開発資金600億円、中小企業等資金685億円、住宅資金90億円等、合計1,525億円(28年度1,425億円)の貸付規模を計上している。

このほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づく「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げられている沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資19億円を合わせ、総額1,544億円(28年度1,444億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 貸付 | 1,525 | 1,425 |
| 産業開発資金 | 600 | 510 |
| 中小企業等資金 | 685 | 685 |
| 住宅資金 | 90 | 90 |
| 農林漁業資金 | 60 | 60 |
| 医療・生活衛生資金 | 90 | 80 |
| 出資 | 19 | 19 |
| 合計 | 1,544 | 1,444 |

この計画のうち、1,045億円が29年度中に貸し付けられ、19億円が出資される予定であり、これに27年度及び28年度の計画のうち、29年度に資金交付が行われる予定になってい

る418億円を加えると、29年度の資金交付額は1,482億円(28年度1,263億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資845億円を予定するほか、自己資金等637億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として300億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 845 | 804 |
| 財政融資資金借入金 | 824 | 781 |
| 財政投融資特別会計投資勘定出資金 | 21 | 23 |
| 自己資金等 | 637 | 459 |
| 財投機関債 | 300 | 250 |
| 沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券 | 7 | 6 |
| 回収金等 | 331 | 203 |
| 合計 | 1,482 | 1,263 |

(注) 28年度において、財政投融資265億円の追加を行った。

(3) 株式会社国際協力銀行

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 16,660 | 13,000 |

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

29年度においては、資源の安定確保・輸入コスト低減・供給源多角化等の取組並びに我が国企業の海外投資及び更なるリスクテイクが可能な特別業務を含むインフラ需要の旺盛な地域への海外展開の支援に重点を置くこととし、総額26,100億円(28年度20,600億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 一般業務 | 23,100 | 18,600 |
| 輸出 | 2,400 | 2,400 |
| 輸入・投資 | 19,200 | 14,300 |
| 事業開発等 | 500 | 900 |
| 出資 | 1,000 | 1,000 |
| 特別業務 | 3,000 | 2,000 |
| 輸出 | 750 | 500 |
| 輸入・投資 | 1,950 | 1,300 |
| 出資 | 300 | 200 |
| 合計 | 26,100 | 20,600 |

この計画に必要な資金として、財政投融資16,660億円を予定するほか、自己資金等9,440億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として600億円を見込んでいる。

また、海外展開支援融資ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 16,660 | 13,000 |
| 財政融資資金借入金 | 4,410 | 4,670 |
| 財政投融資特別会計投資勘定出資金 | 850 | 330 |
| 政府保証外債 | 11,000 | 8,000 |
| 政府保証外貨借入金 | 400 | — |
| 自己資金等 | 9,440 | 7,600 |
| 財投機関債 | 600 | 200 |
| 回収金等 | 8,840 | 7,400 |
| 合計 | 26,100 | 20,600 |

(注) 28年度において、財政投融資4,090億円の追加を行った。

(4) 独立行政法人国際協力機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 5,487 | 4,680 |

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務等を行い、

もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力業務である。

29年度においては、円借款及び海外投融資の戦略的活用等を図ることとし、総額12,720億円(28年度10,525億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 直接借款 | 12,299 | 10,245 |
| 海外投融資 | 421 | 280 |
| 合計 | 12,720 | 10,525 |

この計画に必要な資金として、財政投融資5,487億円を予定するほか、自己資金等7,233億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として800億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 5,487 | 4,680 |
| 財政融資資金借入金 | 4,827 | 3,930 |
| 政府保証外債 | 660 | 750 |
| 自己資金等 | 7,233 | 5,845 |
| 財投機関債 | 800 | 600 |
| 一般会計出資金 | 452 | 444 |
| 回収金等 | 5,981 | 4,801 |
| 合計 | 12,720 | 10,525 |

3 独立行政法人等

(1) 日本私立学校振興・共済事業団

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 317 | 417 |

この事業団は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、

「私立学校教職員共済法」(昭28法245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている。

この事業団において、財政投融资の対象となっているのは、私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

29年度においては、耐震化の推進など、私立学校の施設整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額650億円(28年度700億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|----------|----------|----------|
| 一般施設費 | 402 | 572 |
| 教育環境整備費 | 14 | 24 |
| 災害・公害対策費 | 28 | 3 |
| 特別施設費 | 206 | 101 |
| 合計 | 650 | 700 |

この計画に必要な資金として、財政投融资317億円を予定するほか、自己資金等333億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------|----------|----------|
| 財政投融资 | 317 | 417 |
| 財政融資資金借入金 | 317 | 417 |
| 自己資金等 | 333 | 283 |
| 厚生年金勘定より借入 | 295 | 249 |
| 回収金等 | 38 | 34 |
| 合計 | 650 | 700 |

(2) 独立行政法人日本学生支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融资 | 7,003 | 7,944 |

この機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、

国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、有利子等貸与事業である。

29年度においては、進学意欲のある学生等に対し貸付規模として所要の額を確保することとし、大学、短期大学、高等専門学校、大学院及び専修学校専門課程の学生等を対象に、総額7,461億円(28年度7,686億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资7,003億円を予定するほか、自己資金等458億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融资 | 7,003 | 7,944 |
| 財政融資資金借入金 | 7,003 | 7,944 |
| 自己資金等 | 458 | △ 258 |
| 財投機関債 | 1,200 | 1,200 |
| 民間借入金 | 3,832 | 3,670 |
| 借入金償還等 | △ 4,574 | △ 5,128 |
| 合計 | 7,461 | 7,686 |

(3) 独立行政法人福祉医療機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融资 | 3,531 | 4,674 |

この機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とするとともに、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通

(医療貸付)を行う事業である。

29年度においては、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等の資金需要に的確に対応することとし、総額4,166億円(28年度4,376億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------|----------|----------|
| 福祉貸付 | 2,909 | 2,999 |
| 医療貸付 | 1,257 | 1,377 |
| 合計 | 4,166 | 4,376 |

この計画のうち、3,132億円が29年度中に貸し付けられる予定であり、これに27年度及び28年度の計画のうち、29年度に資金交付が行われる予定となっている595億円を加えると、29年度の資金交付額は3,727億円(28年度4,547億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資3,531億円を予定するほか、自己資金等196億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として300億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 3,531 | 4,674 |
| 財政融資資金借入金 | 3,531 | 4,674 |
| 自己資金等 | 196 | △ 127 |
| 財投機関債 | 300 | 200 |
| 借入金償還等 | △ 104 | △ 327 |
| 合計 | 3,727 | 4,547 |

(注) 28年度において、財政投融資91億円の追加を行った。

(4) 独立行政法人国立病院機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 558 | 798 |

この機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

29年度においては、老朽建替整備、医療機械の充実等のための事業を推進することとし、総額695億円(28年度982億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 施設整備費 | 361 | 484 |
| 設備整備費 | 334 | 497 |
| 合計 | 695 | 982 |

この計画に必要な資金として、財政投融資558億円を予定するほか、自己資金等137億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 558 | 798 |
| 財政融資資金借入金 | 558 | 798 |
| 自己資金等 | 137 | 184 |
| 業務収入等 | 137 | 184 |
| 合計 | 695 | 982 |

(5) 国立研究開発法人国立がん研究センター

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 14 | 35 |

このセンターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

29年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額14億円(28年度49億

円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 施設整備費 | 3 | 36 |
| 設備整備費 | 11 | 13 |
| 合計 | 14 | 49 |

この計画に必要な資金として、財政投融資14億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 14 | 35 |
| 財政融資資金借入金 | 14 | 35 |
| 自己資金等 | — | 14 |
| 業務収入等 | — | 14 |
| 合計 | 14 | 49 |

(6) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 200 | 20 |

このセンターは、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

29年度においては、病院の施設の整備を推進することとし、207億円(28年度29億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資200億円を予定するほか、自己資金等7億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 200 | 20 |
| 財政融資資金借入金 | 200 | 20 |
| 自己資金等 | 7 | 9 |

| | | |
|---------|-----|----|
| 一般会計補助金 | 7 | 4 |
| 業務収入等 | — | 6 |
| 合計 | 207 | 29 |

(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 6 | 4 |

このセンターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

29年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額6億円(28年度4億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 施設整備費 | 4 | 4 |
| 設備整備費 | 2 | — |
| 合計 | 6 | 4 |

この計画に必要な資金として、財政投融資6億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 6 | 4 |
| 財政融資資金借入金 | 6 | 4 |

(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 17 | 19 |

このセンターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

29年度においては、病院の施設の整備を推進することとし、19億円(28年度21億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資17億円を予定するほか、自己資金等2億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 17 | 19 |
| 財政融資資金借入金 | 17 | 19 |
| 自己資金等 | 2 | 2 |
| 一般会計補助金 | 2 | 2 |
| 合計 | 19 | 21 |

(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 551 | 478 |

この機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、「学校教育法」(昭22法26)第104条第4項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資する

ことを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

29年度においては、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額596億円(28年度521億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資551億円を予定するほか、自己資金等45億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として50億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 551 | 478 |
| 財政融資資金借入金 | 551 | 478 |
| 自己資金等 | 45 | 43 |
| 財投機関債 | 50 | 50 |
| 借入金償還等 | △ 5 | △ 7 |
| 合計 | 596 | 521 |

(注) 28年度において、財政投融資96億円の追加を行った。

(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 15,294 | 442 |

この機構は、鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことにより、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、鉄道建設事業のうち民鉄線の建設に係る事業に加え、船舶共有建造事業、地域公共交通事業及びリニア中央新幹線の建設に係る貸付業務である。

29年度においては、鉄道建設事業については、民鉄線の工事を着実に実施することとし、建設費19億円(28年度36億円)を計上しており、このほか、管理費、業務外支出等2,874億円を含め、合計2,893億円(28年度3,067億円)の事業費を計上している。

また、船舶共有建造事業については、中小企業が大半である内航海運事業者による良質な船舶建造等を促進することとし、合計213億円(28年度269億円)の事業費を計上している。

次に、地域公共交通事業については、地域公共交通ネットワークの再構築を出資により支援することとし、12億円(28年度12億円)の事業費を計上している。

このほか、リニア中央新幹線の建設に係る貸付業務については、全線開業を最大8年間前倒しするため、28年度の15,000億円の貸付規模の追加に加え、29年度において15,000億円の貸付規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------------------|----------|----------|
| 鉄道建設事業 | 2,893 | 3,067 |
| 建設費 | 19 | 36 |
| 民鉄線 | 19 | 36 |
| 管理費、業務外支出等 | 2,874 | 3,031 |
| 船舶共有建造事業 | 213 | 269 |
| 旅客船建造費 | 82 | 94 |
| 貨物船建造費 | 131 | 175 |
| 地域公共交通事業 | 12 | 12 |
| 出資 | 12 | 12 |
| リニア中央新幹線の建設に係る貸付業務 | 15,000 | — |
| 貸付 | 15,000 | — |
| 合計 | 18,118 | 3,348 |

この計画に必要な資金として、財政投融資15,294億円を予定するほか、自己資金等2,824億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,047億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 15,294 | 442 |
| 財政融資資金借入金 | 15,282 | 430 |
| 財政投融資特別会計投資勘定出資金 | 12 | 12 |
| 自己資金等 | 2,824 | 2,906 |
| 財投機関債 | 1,047 | 1,035 |
| 民間借入金 | 618 | 705 |
| その他 | 1,158 | 1,165 |
| 合計 | 18,118 | 3,348 |

(注) 28年度において、上記のリニア中央新幹線の建設に係る貸付けを含め、財政投融資23,279億円の追加を行った。

(11) 独立行政法人住宅金融支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 931 | 1,600 |

この機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務等を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、住宅資金融通事業のうち災害復興住宅融資及び災害予防系融資である。

29年度においては、証券化支援事業については、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの支援・補完を目的とし、20,260億円(28年度19,484億円)の事業規模を計上している。また、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、2,545億円(28年度3,261億円)の貸付規模を計上している。このうち、災害復興住宅融資については、東日本大震災により被害を受けた住宅の円滑な再建等にも資するため、881億円(28年度1,600億円)の貸付けを予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------------|----------|----------|
| 証券化支援事業 (買取型) | 20,260 | 19,484 |
| 住宅資金通事業 | 2,545 | 3,261 |
| 災害等 | 894 | 1,610 |
| 災害復興住宅 | 881 | 1,600 |
| 災害予防等 | 13 | 10 |
| 個人住宅(経過措置分) | 1 | 1 |
| 賃貸住宅 | 1,080 | 1,080 |
| 密集市街地建替等 | 550 | 550 |
| 財形住宅 | 20 | 20 |
| 合計 | 22,805 | 22,745 |

(注) 東日本大震災に係る災害復興住宅の事業計画額 486 億円は、災害復興住宅の事業計画額の中に含まれている。

この証券化支援事業の計画のうち、19,136 億円が 29 年度中に支払われる予定であり、これに 28 年度の計画のうち、29 年度に支払われる予定となっている 3,530 億円を加えると、29 年度の支払額は 22,666 億円(28 年度 23,415 億円)となる。また、住宅資金通事業の計画のうち、1,256 億円が 29 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 27 年度及び 28 年度の計画のうち、29 年度に資金交付が行われる予定となっている 1,316 億円を加えると、29 年度の資金交付額は 2,572 億円(28 年度 3,218 億円)となる。

この資金交付等に必要な資金として、財政投融资 931 億円を予定するほか、自己資金等 24,307 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 23,379 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融资 | 931 | 1,600 |
| 財政融資資金借入金 | 931 | 1,600 |
| 自己資金等 | 24,307 | 25,033 |
| 財投機関債 | 23,379 | 23,386 |
| 回収金等 | 928 | 1,647 |
| 合計 | 25,238 | 26,633 |

(注) 28 年度において、財政投融资 58 億円の追加を行った。

(12) 独立行政法人都市再生機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融资 | 4,420 | 4,173 |

この機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

29 年度においては、都市再生事業として、大都市地域等の都市構造の再編等を目的とする都市機能更新事業、四大都市圏等の既成市街地における細分化土地や不整形地等の有効活用を図るための土地有効利用事業、大都市地域の既成市街地等において防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い都市の構造的な防災機能の強化を図るための防災公園街区整備事業並びに民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅の建設や良好な居住環境の形成等を行うため大都市圏の既成市街地等において住宅市街地の整備及び市街地再開発事業等を行う居住環境整備事業を実施することとしている。

また、賃貸住宅事業として、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとしている。

このほか、震災復興事業として、東日本大震災により緊急に賃貸住宅を建設する必要がある場合において、地方公共団体の要請に基づき、当該賃貸住宅の建設及び譲渡を行うこととし、総額 1,550 億円(28 年度 2,520 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------|----------|----------|
| 都市再生事業 | 932 | 1,474 |

| | | |
|--------|-------|-------|
| 賃貸住宅事業 | 599 | 617 |
| 震災復興事業 | 19 | 429 |
| 合 計 | 1,550 | 2,520 |

この計画のうち、1,099 億円が 29 年度中に支出される予定であり、これに 26 年度から 28 年度の計画のうち、29 年度に支出が行われる予定である 893 億円を加えると、29 年度の支出は 1,992 億円になる。更に、管理・業務費、借入金及び債券償還等 11,651 億円を加えると、29 年度の支出総額は 13,642 億円(28 年度 13,712 億円)となる。

この支出に必要な資金として、財政投融資 4,420 億円を予定するほか、自己資金等 9,222 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 900 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|------------------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 4,420 | 4,173 |
| 財政融資資金借入金 | 4,420 | 4,125 |
| 財政投融資特別会計投資勘定出資金 | — | 48 |
| 自己資金等 | 9,222 | 9,539 |
| 財投機関債 | 900 | 600 |
| 民間借入金 | 300 | 300 |
| その他 | 8,022 | 8,639 |
| 合 計 | 13,642 | 13,712 |

(13) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 13,850 | 9,560 |

この機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としている。

29 年度においては、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施するため、債務返済費 37,672 億円を含め、総額 38,693 億円(28 年度 33,825 億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|--------|-----------|-----------|
| 債務返済費 | 37,672 | 32,500 |
| 無利子貸付金 | 286 | 419 |
| 一般管理費 | 14 | 14 |
| その他 | 720 | 892 |
| 合 計 | 38,693 | 33,825 |

この支出に必要な資金として、財政投融資 13,850 億円を予定するほか、自己資金等 24,843 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 3,700 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-----------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 13,850 | 9,560 |
| 政府保証国内債 | 13,850 | 9,560 |
| 自己資金等 | 24,843 | 24,265 |
| 財投機関債 | 3,700 | 2,500 |
| 政府出資金 | 126 | 195 |
| 地方公共団体出資金 | 126 | 195 |
| 民間借入金 | 22 | 65 |
| 業務収入 | 20,483 | 21,750 |
| その他 | 386 | △ 442 |
| 合 計 | 38,693 | 33,825 |

(14) 独立行政法人水資源機構

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 56 | 51 |

この機構は、「水資源開発促進法」(昭 36 法 217)の規定による水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としている。

29 年度においては、利根川、淀川、筑後川、木曾川、吉野川、荒川及び豊川の各水系の水資源開発のため、ダム、水路建設等の事業を行うこととし、総額 1,508 億円(28 年度 1,465 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| ダム等建設事業費 | 271 | 221 |
| 用水路等建設事業費 | 180 | 149 |
| その他 | 1,057 | 1,095 |
| 合計 | 1,508 | 1,465 |

この計画に必要な資金として、財政投融資 56 億円を予定するほか、自己資金等 1,452 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 40 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|----------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 56 | 51 |
| 財政融資資金借入金 | 56 | 51 |
| 自己資金等 | 1,452 | 1,414 |
| 財投機関債 | 40 | 40 |
| 一般会計交付金 | 324 | 278 |
| 一般会計補助金 | 118 | 110 |
| 地方公共団体及び利水者負担金 | 300 | 292 |
| その他 | 669 | 693 |
| 合計 | 1,508 | 1,465 |

(15) 地方公共団体金融機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 6,050 | 5,600 |

この機構は、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、機構が承継した旧公営企業金融公庫が貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務である。

29 年度においては、承継債権の管理・回収等を円滑に実施するため、債券償還金 14,046 億円を含め、総額 27,843 億円(28 年度 28,164 億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 債券償還金 | 14,046 | 15,974 |
| 支払利息等 | 13,797 | 12,190 |
| 合計 | 27,843 | 28,164 |

この支出に必要な資金として、財政投融資 6,050 億円を予定するほか、自己資金等 21,793 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|---------|----------|----------|
| 財政投融資 | 6,050 | 5,600 |
| 政府保証国内債 | 6,050 | 5,600 |
| 自己資金等 | 21,793 | 22,564 |
| 回収金等 | 21,793 | 22,564 |
| 合計 | 27,843 | 28,164 |

(16) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 59 | 62 |

この機構は、森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源をかん養するための森林の造成等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、水源をかん養するために行う水源林造成事業である。

29 年度においては、水源林造成事業を行うこととし、323 億円(28 年度 322 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 59 億円を予定するほか、自己資金等 264 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-----------|----------|----------|
| 財政投融資 | 59 | 62 |
| 財政融資資金借入金 | 59 | 62 |
| 自己資金等 | 264 | 260 |
| 一般会計出資金 | 108 | 108 |
| 一般会計補助金 | 141 | 141 |

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 東日本大震災復興特別会計補助金 | 5 | 5 |
| その他 | 10 | 6 |
| 合計 | 323 | 322 |

(17) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融资 | 530 | 569 |

この機構は、石油及び可燃性天然ガス（以下「石油等」という。）の探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、地熱資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、地熱及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、天然ガスの開発等に係る出資事業、石炭及び地熱の探鉱等に係る出資事業及び開発に係る債務保証事業、金属鉱物の探鉱に係る出融資事業及び開発に係る出資・債務保証事業、共同石油備蓄会社に対する石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の貸付事業並びに金属鉱業等による鉱害を防止するために必要な鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業である。

29年度においては、資源の安定供給を確保する観点から、天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対して出融資及び債務保証による支援等を行うこととし、総額1,191億円(28年度1,188億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------------|----------|----------|
| 共同石油備蓄施設整備融資 | — | 4 |
| 天然ガス業務 | 310 | 360 |

| | | |
|-------------|-------|-------|
| 資産・企業買収等出資 | 80 | — |
| 開発・液化出資 | 230 | 360 |
| 石炭業務 | 10 | 20 |
| 探鉱出資 | 10 | 20 |
| 地熱業務 | 60 | 65 |
| 探査出資 | 10 | 11 |
| 開発債務保証 | 50 | 54 |
| 金属鉱物業務 | 751 | 734 |
| 希少金属備蓄事業費 | 533 | 533 |
| 希少金属備蓄倉庫建設費 | 7 | — |
| 国内探鉱融資 | 8 | 8 |
| 海外探鉱出融資 | 33 | 78 |
| 海外開発資金出資 | 170 | 115 |
| 海外開発債務保証基金 | 50 | — |
| 鉱害防止融資 | 9 | 4 |
| 鉱害負担金融資 | 1 | 1 |
| 合計 | 1,191 | 1,188 |

この計画に必要な資金として、財政投融资530億円を予定するほか、自己資金等661億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|------------------|----------|----------|
| 財政投融资 | 530 | 569 |
| 財政融資資金借入金 | 10 | 9 |
| 財政投融资特別会計投資勘定出資金 | 520 | 560 |
| 自己資金等 | 661 | 619 |
| 回収金等 | 661 | 619 |
| 合計 | 1,191 | 1,188 |

(注) 28年度において、財政投融资1,500億円の追加を行った。

4 地方公共団体

29年度の地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が、防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され、総額は116,445億円(28年度112,462億円)

となっている。このうち、東日本大震災への対応として、公営住宅建設事業等の復旧・復興事業のため、188億円(28年度380億円)を計上している。

地方債計画の主な内容は次のとおりである。

(30頁付表平成29年度地方債計画参照)

一般会計債についてみると、その総額は50,063億円(28年度49,481億円)となっている。国庫補助事業や地域の実情に即した地方単独事業の実施等により、社会資本の整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

公営企業債については、その総額は25,130億円(28年度24,297億円)となっている。上下水道、病院、交通等、住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、「地方財政法」(昭23法109)第5条の特例となる臨時財政対策債40,452億円(28年度37,880億円)を計上している。

地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加え、住民生活に密着した社会資本整備等を推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、総額46,797億円(28年度46,495億円)の公的資金を予定している。その内訳としては、財政融資資金28,680億円(28年度28,335億円)、地方公共団体金融機構資金18,117億円(28年度18,160億円)を予定している。また、民間等資金は69,648億円(28年度65,967億円)を予定しており、その内訳としては、市場公募資金38,200億円(28年度36,900億円)及び銀行等引受資金31,448億円(28年度29,067億円)を予定している。

5 特殊会社等

(1) 株式会社農林漁業成長産業化支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 130 | 50 |

この機構は、我が国の経済社会の活力の向上

及び持続的発展、農山漁村の活性化並びに農林漁業者の経営の安定向上を図るためには、国内外の多様な需要に応じた我が国農林漁業の安定的な成長発展を図ることが重要であることに鑑み、地域との調和に配慮しつつ、我が国農林漁業が農林漁業者の所得を確保し、及び農山漁村において雇用機会を創出することができる成長産業となるようにするため、農林漁業者が主体となって、農林水産物、農林漁業の生産活動又は農山漁村の特色を生かしつつ、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓、新たな販売の方式の導入若しくは販売の方式の改善、新役務の開発、提供若しくは需要の開拓又は農山漁村における再生可能エネルギーの開発、供給若しくは需要の開拓を行い、国内外における新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し資金供給その他の支援を行うことを目的としている。

29年度においては、支援対象事業者等に対する資金供給に必要な資金需要に加え、「農業競争力強化支援法(仮称)」に基づき、事業再編及び事業参入を通じ、農業資材事業者等が生産性の向上等を図るための取組に必要な資金需要に的確に対応することとし、235億円(28年度110億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

| | | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|----|--|----------|----------|
| 出資 | | 190 | 60 |
| 貸付 | | 45 | 50 |
| 合計 | | 235 | 110 |

この計画のうち、182億円が29年度中に出資され、45億円が貸し付けられる予定であり、これに24年度から28年度の計画のうち、29年度に出資が行われる予定となっている40億円を加えると、29年度の資金交付額は267億円(28年度200億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資130億円を予定するほか、自己資金等137億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|--|----------|----------|
| 財政投融資 | | 130 | 50 |

| | | |
|--------------------------|-----|-----|
| 財政投融資特別 会計投資勘定出 資金 | 120 | — |
| 財政投融資特別 会計投資勘定借 入金 | 10 | 50 |
| 自己資金等 | 137 | 150 |
| 合 計 | 267 | 200 |

(2) 株式会社日本政策投資銀行

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 7,000 | 7,000 |

この銀行は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的としている。

29年度においては、長期の事業資金に係る投融資機能やリスクテイク機能を発揮するとともに、企業の成長に向けた積極的な取組を支援するため、成長資金を供給することとし、総額23,150億円(28年度22,150億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資7,000億円を予定するほか、自己資金等16,150億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として5,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 7,000 | 7,000 |
| 財政融資資金借 入金 | 3,000 | 3,000 |
| 財政投融資特別 会計投資勘定出 資金 | 500 | 500 |
| 政府保証国内債 | 1,500 | 1,500 |
| 政府保証外債 | 2,000 | 2,000 |
| 自己資金等 | 16,150 | 15,150 |
| 財投機関債 | 5,000 | 4,000 |
| 民間借入金 | 2,600 | 2,600 |
| 回収金等 | 8,550 | 8,550 |
| 合 計 | 23,150 | 22,150 |

(注) 1 「株式会社日本政策投資銀行法」(平19法85)

に基づき、完全民営化までの移行期間内に限り政府保証債の発行や財政融資資金借入を行うことができることとされている。

2 28年度において、財政投融資5,000億円の追加を行った。

(3) 新関西国際空港株式会社

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 320 | 280 |

この会社は、関西国際空港の我が国の国際拠点空港としての機能の再生及び強化並びに関西国際空港及び大阪国際空港(以下「両空港」という。)の適切かつ有効な活用を通じた関西における航空輸送需要の拡大を図ることにより、航空の総合的な発達に資するとともに、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化及び関西における経済の活性化に寄与するため、特定事業の活用その他の両空港の設置及び管理の効率化に資する措置を講じつつ、両空港の設置及び管理を一体的かつ効率的に行うこと等を目的としている。

29年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還を実施するため、1,144億円(28年度448億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資320億円を予定するほか、自己資金等824億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として600億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|---------|----------|----------|
| 財政投融資 | 320 | 280 |
| 政府保証国内債 | 320 | 280 |
| 自己資金等 | 824 | 168 |
| 財投機関債 | 600 | 4 |
| その他 | 224 | 164 |
| 合 計 | 1,144 | 448 |

(4) 一般財団法人民間都市開発推進機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 272 | 310 |

この機構は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」(昭62法62)に基づき指定された民間都市開発推進機構であり、民間都市開発事業の推進を目的とするものである。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、「都市再生特別措置法」(平 14 法 22)に基づく都市再生緊急整備地域等における優良な都市開発プロジェクトの事業化を促進するため、特に民間では調達が困難なミドルリスク資金供給の円滑化を図ることを目的として実施するメザニン支援業務である。

29 年度においては、メザニン支援業務として、民間都市再生事業計画の認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)等に対する貸付け又は認定事業者等が発行する社債の取得を実施することとし、総額 362 億円(28 年度 520 億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 272 億円を予定するほか、自己資金等 90 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|---------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 272 | 310 |
| 政府保証国内債 | 272 | 310 |
| 自己資金等 | 90 | 210 |
| 合計 | 362 | 520 |

(注) 28 年度において、財政投融資 100 億円の追加を行った。

(5) 中部国際空港株式会社

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 82 | 93 |

この会社は、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平 10 法 36)に基づき指定された法人であり、中部国際空港の設置及び管理を行うこと等を目的としている。

29 年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還等を実施するため、総額 188 億円(28 年度 632 億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資 82 億円を予定するほか、自己資金等 106 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|---------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 82 | 93 |
| 政府保証国内債 | 82 | 93 |
| 自己資金等 | 106 | 539 |

| | | |
|-----------|-----|-----|
| 財 投 機 関 債 | — | 149 |
| そ の 他 | 106 | 390 |
| 合 計 | 188 | 632 |

(6) 株式会社民間資金等活用事業推進機構

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 160 | 168 |

この機構は、国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、公共施設等の整備等における民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が一層重要となっていることに鑑み、選定事業であって、利用料金を徴収する公共施設等の整備等を行い、利用料金を自らの収入として収受するもの(以下「特定選定事業」という。)等を実施する者に対し、金融機関が行う金融及び民間の投資を補完するための資金の供給を行うことにより、特定選定事業に係る資金を調達することができる資本市場の整備を促進すること等を目的としている。

29 年度においては、利用料金収入により資金の回収を行う事業に対する出融資等を実施することとし、総額 660 億円(28 年度 1,168 億円)の出融資規模を計上している。

特に、この機構が行う出融資等はメザニンファイナンスを基本としており、投資の回収に長期間を要すること等から、これに必要な資金として長期の政府保証 130 億円を措置することとし、総額で財政投融資 160 億円を予定するほか、自己資金等 500 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|------------------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 160 | 168 |
| 財政投融資特別会計投資勘定出資金 | 30 | 30 |
| 政府保証国内債 | 130 | 138 |
| 自己資金等 | 500 | 1,000 |
| 合計 | 660 | 1,168 |

(7) 株式会社商工組合中央金庫

| | 29 年度(億円) | 28 年度(億円) |
|-------|-----------|-----------|
| 財政投融資 | 240 | 230 |

この金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組

合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的としている。

この金庫において、財政投融資の対象となっているのは、特定分野に優れ世界で存在感を示す企業(グローバルニッチトップ企業)を目指す中堅・中小企業等の海外展開、地域の中核を担う中堅・中小企業等の新事業展開や戦略的な経営改善及び地域資源を活用する組合・企業連携体の取組に必要となる長期資金の供給である。

当該長期資金供給について、民業補完性を確保しつつ、その供給を図ることとし、29年度においては、その規模として240億円(28年度230億円)を計上しており、その他の長期貸付26,760億円を含め、総額27,000億円(28年度26,500億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資240億円を予定するほか、自己資金等26,760億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として2,649億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 240 | 230 |
| 財政投融資特別 会計投資勘定借 入金 | 240 | 230 |
| 自己資金等 | 26,760 | 26,270 |
| 財投機関債 | 2,649 | 2,660 |
| 回収金等 | 24,111 | 23,610 |
| 合計 | 27,000 | 26,500 |

(8) 株式会社海外需要開拓支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 210 | 170 |

この機構は、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動(以下「対象事業活動」という。)に対し資金供給その他の支援等を行うことにより、対象事業活動の促進を図り、もって当該商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資するこ

とを目的としている。

29年度においては、クールジャパン戦略を推進するため、対象事業活動に対する資金供給を行うこととし、400億円(28年度300億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資210億円を予定するほか、自己資金等190億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 210 | 170 |
| 財政投融資特別 会計投資勘定出 資金 | 210 | 170 |
| 自己資金等 | 190 | 130 |
| 合計 | 400 | 300 |

(注) 28年度において、財政投融資30億円の追加を行った。

(9) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 1,137 | 900 |

この機構は、海外における交通事業及び都市開発事業について、当該市場の継続的な成長発展が見込まれる一方で、これらの事業が投資の回収に相当期間を要するとともに事業環境の変化により収益の発生に不確実な要素を有していることを踏まえつつ、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外においてこれらの事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うことにより、我が国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

29年度においては、海外の鉄道等の交通インフラシステムや都市開発に事業参画・出資を行うこととし、1,226億円(28年度951億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資1,137億円を予定するほか、自己資金等89億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 1,137 | 900 |

| | | |
|--------------------------|-------|-----|
| 財政投融資特別 会計投資勘定出 資金 | 649 | 380 |
| 政府保証国内債 | 488 | 520 |
| 自己資金等 | 89 | 51 |
| 合計 | 1,226 | 951 |

(注) 28年度において、財政投融資 145 億円の追加を行った。

(10) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|-------|----------|----------|
| 財政投融資 | 416 | 561 |

この機構は、我が国事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外の市場において共通の通信・放送・郵便事業の需要の拡大を図り、もって当該需要に応ずる我が国事業者の収益性の向上等を通じて我が国

経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

29年度においては、海外の通信・放送・郵便事業に係るインフラ整備等に対し、事業参画・出資を行うこととし、416億円(28年度561億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 416 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

| | 29年度(億円) | 28年度(億円) |
|--------------------------|----------|----------|
| 財政投融資 | 416 | 561 |
| 財政投融資特別 会計投資勘定出 資金 | 190 | 200 |
| 政府保証国内債 | 226 | 361 |
| 自己資金等 | — | — |
| 合計 | 416 | 561 |

(注) 28年度において、財政投融資 118 億円の追加を行った。

附表

平成 29 年度地方債計画

(単位 億円)

| 項 目 | 29 年度計画 | 28 年度計画 | | | |
|-----------------|---------|---------|--|---------|---------|
| 一 一般会計債 | | | | | |
| 1 公共事業等 | 16,443 | 16,601 | 8 地域開発事業 | 622 | 699 |
| 2 公営住宅建設事業 | 1,288 | 1,464 | 9 下水道事業 | 11,912 | 11,619 |
| 3 災害復旧事業 | 891 | 729 | 10 観光その他事業 | 134 | 94 |
| 4 教育・福祉施設等整備事業 | 3,391 | 3,395 | 計 | 25,130 | 24,297 |
| (1) 学校教育施設等 | 1,245 | 1,248 | 合計 | 75,193 | 73,778 |
| (2) 社会福祉施設 | 383 | 381 | 三 被災施設借換債 | 0 | 4 |
| (3) 一般廃棄物処理 | 656 | 657 | 四 臨時財政対策債 | 40,452 | 37,880 |
| (4) 一般補助施設等 | 567 | 569 | 五 退職手当債 | 800 | 800 |
| (5) 施設(一般財源化分) | 540 | 540 | 六 国の予算等貸付金債 | (271) | (317) |
| 5 一般単独事業 | 21,930 | 21,482 | 総計 | (271) | (317) |
| (1) 一般 | 2,798 | 4,370 | 普通会計分 | 116,445 | 112,462 |
| (2) 地域活性化 | 690 | 690 | 公営企業会計等分 | 92,068 | 88,938 |
| (3) 防災対策 | 871 | 871 | (資金区分) | | |
| (4) 地方道路等 | 3,221 | 3,221 | 公的資金 | 46,797 | 46,495 |
| (5) 旧合併特例 | 6,200 | 6,200 | 財政融資資金 | 28,680 | 28,335 |
| (6) 緊急防災・減災 | 5,000 | 5,000 | 地方公共団体金融機構資金 | 18,117 | 18,160 |
| (7) 公共施設等適正管理 | 3,150 | 1,130 | (国の予算等貸付金) | (271) | (317) |
| 6 辺地及び過疎対策事業 | 4,975 | 4,665 | 民間等資金 | 69,648 | 65,967 |
| (1) 辺地対策 | 475 | 465 | 市場公募 | 38,200 | 36,900 |
| (2) 過疎対策 | 4,500 | 4,200 | 銀行等引受 | 31,448 | 29,067 |
| 7 公共用地先行取得等事業 | 345 | 345 | その他同意等の見込まれる項目 | | |
| 8 行政改革推進 | 700 | 700 | 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債 | | |
| 9 調整 | 100 | 100 | 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債 | | |
| 計 | 50,063 | 49,481 | 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債 | | |
| 二 公営企業債 | | | (備考) | | |
| 1 水道事業 | 5,043 | 4,474 | 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として 95 億円を計上している。 | | |
| 2 工業用水道事業 | 247 | 222 | 2 公共施設等適正管理の平成 28 年度計画額は、公共施設最適化に係る額である。 | | |
| 3 交通事業 | 1,611 | 1,654 | 3 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。 | | |
| 4 電気事業・ガス事業 | 202 | 178 | | | |
| 5 港湾整備事業 | 509 | 461 | | | |
| 6 病院事業・介護サービス事業 | 4,614 | 4,434 | | | |
| 7 市場事業・と畜場事業 | 236 | 462 | | | |